

事務連絡
令和3年4月12日

指定障害福祉サービス事業所を運営する法人の代表者様
(盛岡市指定障害福祉サービス事業所等設置法人等を除く。)

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課総括課長

介護給付費等の算定に係る体制等に関する届出様式の一部修正・追加について

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書について、国から参考様式の修正・追加(「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A VOL. 2等の送付について」(令和3年4月8日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障がい福祉課事務連絡))が示されたことに伴い、県様式について下記のとおり一部修正・追加しましたので連絡いたします。

なお、盛岡市内の事業所については、指定権者である盛岡市の指示に従っていただくようお願いいたします。

記

1 修正・追加箇所

- ・ 就労移行支援体制加算に関する届出書【様式第39号の3】の修正
(就労移行支援体制加算に関する届出書(就労継続支援A型)【様式第39号の3】に変更)
- ・ 就労移行支援体制加算に関する届出書(就労継続支援B型)【様式第41号の3】の追加
- ・ 機能強化型サービス利用支援費に係る届出書【様式第53号】の追加
- ・ 機能強化型(協働)サービス利用支援費に係る届出書【様式第53号の2】の追加
- ・ 主任相談支援専門員配置に係る届出書(相談支援事業所)【様式第54号】の追加

2 届出様式(修正・追加後)の格納場所について

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/fukushi/shougai/jigyousha/1004043/1004045.html>

3 提出先及び問合せ先

担当部署		住所：電話番号	管轄市町村
盛岡広域振興局	保健福祉環境部 福祉課	住所：〒020-0023 盛岡市内丸11-1 電話：019-629-6568 FAX：019-629-6579	八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町、葛巻町、紫波町、矢巾町 盛岡市(障害児入所施設のみ)
県南広域振興局	保健福祉環境部 指導監査課	住所：〒023-0053 奥州市水沢区大手町5-5	奥州市、花巻市、北上市、一関市、遠野市、

		電話：0197-48-2424 F A X：0197-25-4106	西和賀町、金ヶ崎町、 平泉町
担当部署		住所：電話番号	管轄市町村
沿岸広域振興局	保健福祉環境部 福祉課	住所：〒026-0043 釜石市新町 6-50 電話：0193-25-2702 F A X：0193-25-2294	釜石市、大槌町
	大船渡保健福祉 環境センター 管理福祉課	住所：〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1 電話：0192-27-9913 F A X：0192-27-4197	大船渡市、陸前高田 市、住田町
	宮古保健福祉環 境センター 福祉課	住所：〒027-0072 宮古市五月町 1-20 電話：0193-64-2213 F A X：0193-63-5602	宮古市、山田町、岩泉 町、田野畑村
県北広域振興局	保健福祉環境部 福祉課	住所：〒028-8042 久慈市八日町 1-1 電話：0194-53-4982 F A X：0194-52-3919	久慈市、洋野町、野田 村、普代村
	二戸保健福祉環 境センター 福祉課	住所：〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3 電話：0195-23-9202 F A X：0195-23-6432	二戸市、一戸町、 軽米町、九戸村

【担当】

障がい福祉担当 野田
電話 019-629-5448
FAX 019-629-5454